



# 日本維新の会 Vol.8 通信

発行：日本維新の会 神戸市会議員団  
〒650-8570  
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階  
**TEL : 078-322-0185**  
FAX : 078-322-0184  
E-mail : info@kobe-ishin.jp  
<https://kobe-ishin.jp>



私たち「日本維新の会 神戸市会議員団」は全員が国政政党「日本維新の会」に所属しており、神戸市の発展のために、市民目線での無駄を無くした行財政改革、議会改革の実行を目指して行く集団であります。また、神戸市政におきましても既得権益にとらわれることなく、是々非々で問題解決していく立場をとっていきます。都市間競争が進む中、地域活性化、地域再生が叫ばれておりますが、神戸市発展のためには新しい提案や発想が必要になってきます。そのためには、私たちは日々の研鑽を怠らず、さらなる神戸市の発展のため一丸となって頑張って参ります。

## TOPICS

- 日本維新の会  
神戸市会議員団の取り組み
- 令和2年度予算に関するご報告
- 市民の皆さんとの声  
(アンケート結果報告)



## 新型コロナウイルス感染症に関する「維新」の取り組み

### 備蓄など危機管理体制

- 委員会での質疑により神戸市はマスクを備蓄していない事が発覚。  
危機管理体制を強化すべく備蓄管理すること。
- 学校現場での感染拡大を考慮したうえ、学校園内でのマスクや消毒液を備蓄し、消毒の指導の徹底を行うこと。

### 迅速かつ適切な情報発信

- 感染患者に関する情報については、神戸市と民間企業が開示情報の範囲を協議のうえ、公表すること。  
(感染患者が特定されないようプライバシーに配慮した情報発信)

### 検査体制

- PCR検査に関しては、民間の検査機関に協力を求めるとともに、検査機器の拡充。※補正予算により検査機器を2台追加購入し4台体制となる。
- 研鑽を積んだPCR検査技師を増員し、検査体制を強化すること。

### 社会経済活動への対応

- 感染拡大防止に全力で取り組むとともに、市民生活や企業などの社会経済活動が過度に抑制されないようバランスを取りながら必要な対策を講じていくこと。



上記の内容を神戸市へ要望しました。

## 新型コロナウイルスへの対応について質疑しました。

2020年3月12日 令和2年度予算総括質疑 質疑者：さとうまちこ議員

### 経済的支援について

#### (質疑)

新型コロナウイルスの影響により、多くの事業者は多大な被害を受けている。県市協調事業である経営円滑化貸付の融資制度における信用保証料を全額負担、貸付利率を数年間補填するなど、売上減少が生じている市内の中小企業者等に対して経済的支援を強化すべきでは。

#### 【久元市長】

事業者への支援は不可欠である。市内事業者とも積極的に意見交換を行い状況把握に努めていく。県や関係機関と協力をしながら、どのような支援が可能であるか検討したい。

#### (要望事項) 市独自の支援策の実施

国から支援制度の詳細が示された際には、遅滞なく支援を開始するとともに、市民の声をよく聞き取り、市独自の支援策を実施するなど、迅速かつ柔軟な対応をすること。また国や市などの制度が開始された場合は、市民・事業者へ分かりやすく丁寧な周知に努めていただきたい。

### 迅速かつ適切な情報発信について

#### (質疑)

本市の感染患者の情報発信はその都度、速報を掲載している程度に留まっている。状況を分かりやすく把握できるよう専門相談窓口による相談件数、検査実施人数、陽性者数…など全体像を可視化し、最新の感染動向や、その後の経過をまとめるなど、市民・事業者等に対して、より迅速かつ適切な情報発信が必要では。

#### 【寺崎副市長】

広報のあり方は、情勢に応じて見直すべきと考えており、他都市の例も踏まえて市民に対して分かりやすく、必要な情報提供に努めたい。

⇒ 質疑後、感染動向を一覧で全体的に可視化できるサイトに変更。



#### (要望事項) 感染症訪問指導員の有効活用

神戸市では日頃より、感染症訪問指導員が学校園、社会福祉施設等、現場を巡回し、感染症予防対策の推進を行っている。緊急時である今、感染症対策の助言や施設職員へのタイムリーな情報提供を行うなど感染症訪問指導員を有効に活用し、子どもたちや、施設の利用者の方々への感染拡大防止に努めていただきたい。

## 新型コロナウイルスに関する相談先 ●神戸市電話相談窓口(24時間受付:多言語対応可)

### 新型コロナウイルス専用健康相談窓口

**TEL. 078-322-6250**

対象者 予防に関する事、感染症・健康不安に対する一般的な相談のある方

### 帰国者・接触者相談センター

**TEL. 078-322-6829**

対象者 感染者との接触があった方、湖北省等に渡航歴等のある方、風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日以上続いている方など